

刑弁でGO!

第85回

トピック

北九州視察

刑事弁護委員会委員・東京三弁護士会障害者等刑事問題検討協議会委員

樋口 裕子 (63期)

2019年3月2日、3日、三会障害者等刑事問題検討協議会のメンバーで、刑事手続後の支援の現場を見学するため、北九州にあるNPO法人抱樸、更生保護施設・田川ふれ愛義塾、有限会社野口石油、北九州自立更生促進センターを訪問した。なお、当協議会においては、SH名簿（福祉士との連携が必要であるとして被疑者・被告人に障害が疑われる刑事事件や高齢である刑事事件が配点される弁護士の名簿）の運営などを行っている。

● NPO 法人 抱樸

最初に訪問した「抱樸」は、下関駅放火事件の元受刑者を出所後に受け入れた施設として有名であるが、元々はホームレス支援をしているNPO法人である。抱樸では、その人に必要なケアが重視されている。そこで、もし制度がないために必要なケアが実現できない場合には、現状の制度で満足せずに、行政に訴えていくのである。このように、制度中心でなく、人中心に考えている。なお、「抱樸」という名称には、整材にされてから受け取るのでは手遅れになるとして、刺がついていても傷つくことを恐れず、荒木（樸）のまま抱きかかえるという思いがこもっている。また、賃貸借契約に必要な保証人を準備することができない人に保証人を提供する保証人バンクシステムや、自立のための住居を紹介してくれる不動産業者の自立支援居宅協力者の会などの独自のシステムを構築し、これによって自立の妨げとなる障壁を取り除いている。このように、地域生活を継続していくための様々なシステムやネットワークを作りつづけている点に大きな特徴があると感じた。

● 更生保護施設・田川ふれ愛義塾

田川ふれ愛義塾は、非行少年専用の更生保護施設である（平成29年1月1日時点において、日本に男子少年専用の更生保護施設は2か所、男女少年専用の更生保護施設は田川ふれ愛義塾の1か所のみ）。「人を預かることは、その人の人生を預かること」という理事長の工藤良氏の言葉に責任感が現れている。また、アンパンマンが顔のアンパンをあげて元気をあげるように自分も少年たちに元気をあげたいという言葉に少年への思いがあふれている。ここに来る少年の多くに被虐待経験があるため、今後の生活環境を整えるのが基本であるとのことであった。そして、少年たちに様々な分野で活躍している10名ほどの社長に会ってもらうなどして、それぞれに「理想の大人」像をもってもらい、価値観を変えていくという取り組みをしているとのことであった。

● 有限会社野口石油

野口石油は、非行少年を積極的に受け入れている民間の会社（協力雇用主）である。要請のあった少年の受入れを断ることはせず、必ず受け入れているという。また、実際に雇った少年が、大幅に遅刻して夕方になって出社してくることもあるが、怒らないとのことだった。そうすると、当然、少年の先輩たちから苦情が出るが、この先輩たちへの社長の野口義弘氏の対応が素晴らしく、遅刻している少年を先輩に迎えに行かせ、少年の生活を目の当たりにさせるという。最初は、非行少年に対して否定的だった先輩も少年の生活を目の当たりにすると、少年に対し理解を示すようになるというのである。視察当日、勤務していた子

にインタビューできたが、野口石油について、「全て認めてくれる」「色眼鏡で見ない」「素の自分を見せられる」という言葉が出てきた。

● 北九州自立更生促進センター

自立更生促進センターは、国が設置した仮釈放者（男性）を受け入れる施設で、北九州と福島の2か所しかない。開所にあたり、住民の反対があったということで、入居者は1人で周囲を出歩くことができず、一定の場所までは職員が同行することになっている。だいたい3か月ほどで退所して、住居に転居する。風呂や各部屋などのプライベートスペース以外は防犯カメラが付けられるなどしているが、それでも少しでも早く仮釈放を受けたいが受入先がない人にとっては、必要な施設なのではないかと感じた。



いずれの施設もとても素晴らしく、もう二度と道に迷わせない、その人の人生を豊かにしたいという思いにあふれていた。私たち弁護士も、福祉士と連携して、被疑者・被告人の立ち直りを支援することが重要であると実感できた視察であった。